

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

「心ゆたけく住みたくなるまち」金城ほたるの里清流再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

浜田市

3．地域再生計画の区域

浜田市の一部（金城地域）

4．地域再生計画の目標

浜田市金城地域は、島根県の西部に位置し、中国山脈の西北帯に属し、その脊梁部は標高700m及至1000mで、地域の南境を南西から北東に走り、この主軸から分岐している山嶽は、波濤の如く地区内を起伏重畳している。

概して南に高く北に低い地形をなしており、中央部から北部にかけては、なだらかな小起伏・丘陵状の地形で広大な開発適地を有している。東西13km、南北25.8kmにおよび、面積は164.30km²である。南部は比較的寒冷、北部はやや温暖であり、年間降雨量も多く急峻な地形であるため雨による災害が多発し、積雪量も南部では50～100cmに達する。

人口は5,206人（平成17年4月1日現在）で平成元年を境に減少傾向にある。

河川は1級3河川、2級9河川、その他20河川が地域内を流れ、重要な灌漑用水となっており、これらの河川は江の川、浜田川、周布川、下府川、敬川を経て日本海に注いでいる。

生活雑排水は、合併処理浄化槽を除き、大部分の地域においては未処理のまま水路等に排出されており、このため、河川の水質汚染に影響を及ぼしている。農業用水はもとより、簡易水道の水源も河川から取水しているものもある。また、河川下流には浜田川、下府川、周布川、敬川、江の川があり、これらの河川はすべて上水道又は、簡易水道の水源として利用されているため水質を保全する本地域の責任は極めて重大となっている。

本地域は、平成11年に制定した旧金城町の「第4次長期基本構想」において、「心ゆたけく住みたくなるまち」へをスローガンに、住民の住みやすい環境整備や地域の資源を活用し活気に満ちたまちづくりを進めており本地域の中心地である雲城地区から農業集落排水事業を開始し、その後、今福地区及び波佐地区の農業集落排水施設整備を推進していく一方で、町内会組織（67町内会）で河川や道路の草刈り、用水路の清掃やゴミ拾いを積極的に実施し、環境保全と美化に努める。

本地域の河川ではヤマメやアユが生息しているため多くの釣り人を集め、賑わいを見せている。また、自然を活かした観光資源として周布川沿いの波佐地域では波佐ほたる同好会を結成し、河川一部周辺の草刈りを制限するなどの対策を講じ、ほたるの生息や成長に適応できる環境づくりを行い、年に1回のほたる祭りを開催している。また、平成17年5月に波佐小国温泉「ほたる湯館」をオープンし多くの観光客を集めている。これらの地域資源を活かし、豊かな水辺環境づくりと森林・農村環境の保全を図るため、住民・行政・民間企業が連携して保全に取り組む活動母体の設立を進め、環

境保全問題について地域住民、地方自治体、企業が一体となって取り組み地域の活性化を図るためにも今以上の環境整備を目指す。

(目標1) 汚染処理施設整備の促進

汚水処理人口普及率を20%から60%に向上させる。

(目標2) 自然を活かしたほたる事業等を通じて観光客を誘致し、地域の活性化を図り、金城地区の観光客年間入り込み数(平成16年は31万人)を10%向上させる。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

現在、汚水処理の方針として、個別処理浄化槽設置の補助金を交付して整備を行っている。雲城処理区が平成17年度に採択となり平成18年度以降採択予定の今福・波佐処理区など農業集落排水設備の整備を図り、合わせて浄化槽の整備を進め、汚水処理人口普及率を上げる。また、地域住民が主体となつての自然環境の整備を進める。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・農業集落排水(雲城地区)・・・平成17年4月に、事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

- ・浜田市

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・農業集落排水施設 浜田市金城 雲城地区
- ・浄化槽(個人設置型) 浜田市金城 全域の集合処理区域外

[事業期間]

- ・農業集落排水施設(雲城) 平成18年度～平成22年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設(雲城) 100～200 管路延長 L=16,580m
処理場 1ヶ所
- ・浄化槽 115基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設	雲城地区で	2,130人
浄化槽(個人設置型)	集合処理区域外全域で	725人

[事業費]

・農業集落排水施設	事業費	1,510,850千円
	(うち、交付金	755,425千円)
	単独事業費	215,800千円
・浄化槽(個人設置型)	事業費	47,850千円
	(うち、交付金	15,950千円)
合計	事業費	1,558,700千円
	(うち、交付金	771,375千円)
	単独事業費	215,800千円

5 - 3 その他の事業

定住促進への取り組みとして、新市まちづくり計画に基づいた地域づくりに取り組む。

ほたるの里事業として、波佐地区のほたる祭りなどのイベントを通じ都市住民との交流を図るとともに人口の拡大を図り、ほたるを見ながら入れる温泉としてオープンした「ほたる湯館」において、地元で取れた新鮮野菜や特産物などの販売も合わせて行い、地域の活性化を進めて行く。

環境整備活動として全地域あがての河川愛護団体による河川掃除、下水道推進員を中心とした水質浄化のための啓発活動を継続的に実施する。

6. 計画期間

平成18年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4. に示す数値目標に照らし状況を調査・評価し公表する。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等の状況を把握し、必要に応じて適切に処理する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

污水处理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の都道府県構想に掲載された計画と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。